

## 6. 事業内容

1983年の内戦開始と同時に難民となり2011年あるいは2012年まで帰還を認められなかったムライティブ県の南部、コクライ・ラグーンを囲むマリタイムパットゥ郡コクライ村、カルナドゥガーニ村、コクトルワイ村、およびコーヴィルクディルプ村の帰還民がコミュニティを再建し、漁業を再開して、生活を改善することを支援する。また、上記4村を含むマリタイムパットゥ郡ラグーン域で漁を行う漁家が「持続可能な漁業」へ移行することの支援を行う。

今次期間は3年計画の2年次にあたり、(ア)1年目に建設したコミュニティセンターを利用した住民向けのプログラムの継続実施、(イ)漁業協同組合の強化を目的としたセリ場の建設と漁業協同組合の運営指導、「持続可能な漁業」導入への準備を行う。

なお、当初はコクライ村のラグーン内に船着き場を建設することを計画していたが、本事業立案時から2年が経ち、事業対象地域への帰還民が増えたことにより漁業従事者も増加したため、ラグーン漁が過密となりラグーン漁のみでは十分な漁獲が得られない上に獲りすぎることによってラグーン内の生態系を壊してしまう恐れがあることから、対象地域での主要な漁業がラグーン漁から沿岸漁業に移行した。そこで、ラグーンでの船着き場建設の必要性が下がったため、漁業協同組合および現地の漁業局ムライティブ県責任者と協議を行い、船着き場の建設を実施しないこととした。

## (ア) コミュニティの再建支援

## ① コミュニティセンターを利用した各種プログラムの実施

当申請事業の対象地域は、住民全員が内戦で1980年代に村を離れ、2011年以降になって約30年ぶりに住民が戻ってきた地域であり、元々あったコミュニティが失われている。加えて、対象地の一つであるコクライ村は、内戦前から住んでいた少数民族のタミル人のほかに新しく移住してきた多数派民族のシンハラ人が暮らしており、漁場をめぐる民族間の緊張が起きることもある。こうした状況の中、生活の安定化を図るためにコミュニティの再建のための取り組みが必須である。

そこで、1年次にコクトルワイ村ノース地域、コクライ村、コーヴィルクディルプ村の3村に建設したコミュニティセンターを利用し、就学児童への英語・シンハラ語・タミル語の語学教室、課外授業や音楽・絵画教室（週5日・各回50名程度）、およびコンピュータ教室（週2回・各回30名程度）や語学教室、スポーツ大会（月2日・各回30名程度）、成人女性向けの手仕事指導など、各種プログラムを各センターにて実施する。プログラムの企画運営にあたっては当団体職員がアドバイスを行うが、コミュニティセンター運営委員会が中心になって行う。また、多民族が居住するコクライ村では、多民族が共同でセンターを利用あるいはプログラムに参加できるよう、民族を越えて地域住民に信頼されている教会の神父に相談しながら進めるなどの配慮を行う。加えて、子どもたちのプログラムを通して、母親たちによる交流の機会が生まれるようにする。

なお、コミュニティセンターは各種プログラムのみではなく、各地域組織（漁業協同組合や村落協議会、女性村落協議会など）による会合や

	<p>村役場としても使用されている。</p> <p>(イ) <u>生活再建支援</u>          事業対象地域は、30年近く続いた内戦でセリ場などの経済社会インフラも破壊されてしまっており、漁業復興にとって、それらの再建は必須である。いまだ漁民の収入は低く、現状では、漁具を得ることのできた漁民が豊漁期に8000ルピー以上の収入を得ているが、その数は全体の2割程度で、他はほとんど無収入、運が良い時には漁業の手伝いなどで日当(500ルピー相当の魚など)を得ているが安定していない。漁民の収入を安定化するために、セリ場の建設とその適切な運営のための教育および研修を行う。</p> <p>① 漁業協同組合運営教育          セリ場の建設にあたり、3村の組合役員を対象として、それぞれ2日ずつの管理・運営研修を行い、施設の適切な管理方法、施設を使用した漁協の効率的な運営について教育する。</p> <p>② セリ場の建設          コクライ村、カルナドゥガーニ村、コクトルワイ村の3村に水産物のセリ場を建設し、同地域338世帯の帰還漁民が安定した所得を得られるように支援する。このセリ場建設は住民参加の方法で実施し、施工管理は漁協が行う。施設完成後は各地区の漁業協同組合によって保守、運営され、漁獲販売手数料によって保守経費だけではなく、漁業協同組合の組織維持の経費も捻出される仕組みを導入する。</p> <p>③ 「獲る漁業」から「育てる漁業」への移行          水産業、特に養殖に関する日本人専門家の派遣を行って、現地および周辺地域における、えび・かに・なまこ・海藻などの養殖・畜養に関する詳細調査を実施する。調査にあたっては、ムライティブ県漁業局、スリランカ政府養殖業振興局 (NAQDA : National Aquaculture Development Authority of Sri Lanka) など現地の関係機関の協力を得る。調査結果を元に、現地漁業関係者と協議して、3年次に実施する養殖に関して同海域で適切な魚種、養殖方法、必要資材などを決定する。          また、専門家の派遣に合わせ、養殖業振興局の協力を得て、4村を含むムライティブ県内のラグーン周辺で漁業を行う約1,000世帯を対象とした持続可能な漁業に関するワークショップを、各漁協を対象に3回実施する。</p>
<p>7. これまでの成果、課題・問題点、対応策など</p>	<p>① これまでの事業における成果 (実施した事業内容とその具体的成果)</p> <p>(ア) コミュニティの再建支援: コミュニティセンターの建設とプログラムの運営</p> <p>(1) 2014年1月、コクトルワイ村ノース地域、コクライ村、コーヴィルクディルプ村で地域住民が各種プログラムや会合のために利用するコミュニティセンターが5月に完成し、オープニング・</p>

セレモニーの日程調整を行っている。

- (2) 各村で村長(GS: Grama Sevaka)、村落開発協会(RDS: Rural Development Society)、漁業協同組合委員長を中心としてコミュニティセンター運営委員会が組織され、運営方法に関する研修を実施された。コミュニティセンターの建設が完了したので、今後運営委員会を定期的に開催する予定。
- (3) 現地関係者との協議の上、コミュニティセンターで実施するプログラム内容が決定された。コミュニティセンターのオープニング後にプログラムを開始する予定。

#### (イ) 生活再建支援

##### (1) 漁業協同組合運営教育

カルナドゥカーニ村(組合員数 94 人)、コクライ村(組合員数 177 人)では毎月漁業協同組合会合が開かれ、会計内容がメンバー全員に開示されるようになった。また、組合収入の向上方法についてなど、発展的な議論が会合で行われている。月例会合には概ね 6 割の人が参加しており、漁協長をはじめとする組合役員によるリーダーシップがみられるようになった。

##### (2) 「獲る漁業」から「育てる漁業」への移行

事業実施地で養殖・蓄養に適した地域を探すため、水産資源の生態、ラグーン内の塩分濃度などの調査を開始した。沿岸部およびラグーン内に漁業が集中しており水産資源の減少が懸念されているため、漁協や現地の漁業局職員から養殖や蓄養の開始に期待がもたれている。地元漁民も、生態系を破壊しない形での漁獲の向上に高い関心を寄せている。

#### ② これまでの事業を通じての課題・問題点

- (1) 漁協によって組織の運営力に差が生じている。コクトルワイ漁協は組合内の結束が低く、問題解決能力を欠いている。
- (2) ムライティブ県ではラグーンでのエビ漁は主要な漁業の一つである。しかしながら、地域の漁民は資源保全に関する意識は高いもののラグーン生態系に関する適切な知識を持っていないため、十分に生育していない稚エビまでも獲ってしまうなど適切な資源管理の方法を理解していない。

#### ③ 上記②に対する今後の対応策

- (1) コクトルワイ漁協への訪問の頻度を上げ、組合内でのルール作り、月例会議の義務化など、具体的な指導を行うことで、組合の運営能力を上げる支援を強化する。
- (2) ラグーン域で漁業を行う漁民を対象に、水産資源保全、持続可能な漁業に関するワークショップを実施する。

<p>8. 期待される成果と 成果を測る指標</p>	<p>(ア) <u>コミュニティの再建支援</u></p> <p>事業地 4 村（コクライ村、コクトルワイ村、カルナドゥガーニ村、コーヴィルクディルプ村）で、1 年次に建設したコミュニティセンター（カルナドゥガーニ村では既存の施設）を使用して、就学前の児童を含む住民全員（3,280 人）を対象に住民たち自身による諸プログラムが実施されることで、コミュニティが活性化する。多民族が暮らしながらも多民族間での話し合いがあまり行われていなかったコクライ村で多民族間の話し合いの契機となる。</p> <p>【成果を測る指標】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 各コミュニティセンターで、センターの目的に沿ったプログラムが住民によって実施される日数が月 15 日以上。</li> <li>(2) 本事業対象地では、現在はほとんど実施されていない住民組織による会議が定期的実施されるようになる。</li> <li>(3) コミュニティセンター近隣世帯（4 村各 100 世帯）の児童の 50%以上が、プログラムに参加する。</li> <li>(4) 多民族が暮らすコクライ村では、多民族によりセンターが使用されるようになり、タミル人とシンハラ人の子どもたちがコミュニケーションをとれるようになるとともに、プログラムを通じて両民族の母親たちが子どもたちのプログラムについて話し合いができるようになる。</li> <li>(5) コクライ村では、タミル人およびシンハラ人を対象とした子ども向けのプログラムに両民族から定期的に 30%以上が参加する。</li> <li>(6) 食品加工、縫製等の技術研修を受けることで、4 村で各 10 名以上の女性が定期的に収入を得られるようになる。</li> <li>(7) コンピュータクラスの受講者（4 村計 40 名以上）の 75%以上がコースを修了して政府公認のコンピュータ資格を得る。</li> </ol> <p>【指標の確認方法】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 各コミュニティセンターの運営記録</li> <li>(2) 各コミュニティセンターの運営記録とアンケートの比較（住民を対象に、住民組織の活動内容とその頻度などを 2 年次終了時にアンケート調査し、事業開始時に行ったアンケート結果と比較する。）</li> <li>(3) 民族を越えて地域住民に信頼されているコクライ村の神父の協力による村民への聞き取り</li> <li>(4) 各コミュニティセンターの運営記録</li> <li>(5) 各コミュニティセンターの運営記録</li> <li>(6) プログラムの受講者への聞き取り</li> <li>(7) コミュニティセンターの運営記録と受講者への聞き取り</li> </ol> <p>(イ) <u>生活再建支援</u></p> <p>3 村の漁協および漁業者 338 世帯がセリ場を利用して安定した収入を得ることができるようになる。これにより、漁民のための福祉制度（遭難した漁民救助のための燃料代や傷病した漁民への少額保険など）を作る準備が始められる。（同じスリランカ国内でも南部のネゴンボなど運営が成功している漁協では、傷病漁民や寡婦への保険、葬儀補助の支払いなどの福祉制度が充実しているが、北部の本事業対象地の 3 村では、漁</p>
--------------------------------	---

	<p>民のための福祉制度は現在設けられていない。）</p> <p>また、養殖、蓄養を実施する地域、魚種、方法が決定し、3年次における実施への準備が整う。</p> <p><b>【成果を測る指標】</b></p> <p>(1) 漁協がセリ場運営を通して月額 4,000 ルピー（日本円で約 3,000 円）の収入を得る（現在の各漁業の収入は組合員からの会費収入のみで月額 3000 ルピー程度である。）</p> <p>(2) 3年次の地域、魚種、方法を含む養殖、蓄養実施計画が決定している。</p> <p><b>【指標の確認方法】</b></p> <p>(1) セリ場の運営記録</p> <p>(2) 漁民への聞き取り</p> <p>(3) 養殖・蓄養実施計画書</p>
--	---